

揭示事項（訪問介護）

令和7年1月1日時点

○運営規程の概要

| | | | |
|----------------|---|--------------|----------------------|
| 事業所名 | ヘルパーステーション柿崎 | サービスの種類 | 訪問介護 訪問型サービス |
| | | 事業所番号 | 1570303469 |
| 所在地 | 上越市柿崎区柿崎 558 番地 1 | 管理者氏名 | 高野由希子 |
| 電話番号 | 025-536-6755 | FAX 番号 | 025-536-6510 |
| 営業日 | 365 日 | その他 年間の休日 | 事業所の都合により臨時休業することがある |
| 営業時間 | 6：00～22：00 | 備考 | |
| 利用料及び その他費用 | 法定代理受領分：厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分 法定代理受領分以外：厚生労働大臣が定める告示上の基準額 食材購入費：全額利用者負担 キャンセル料：利用予定日当日の場合 200 円 | | |
| 通常の事業実施 地域 | 上越市柿崎区、上越市大潟区、上越市吉川区 | | |

○従業者の勤務体制

| | |
|-----------|----------------|
| サービス提供責任者 | 常勤 2 人 非常勤 0 人 |
| 訪問介護員 | 常勤 2 人 非常勤 4 人 |

○事故発生時の対応

- 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の居住する市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

○苦情処理の体制

| | |
|---------|-----------------------------|
| 苦情受付担当者 | 高野由希子（事業所管理者） |
| 苦情解決責任者 | 吉崎 譲（社会福祉法人上越市社会福祉協議会柿崎支所長） |

○第三者評価の実施状況

| | |
|----------|----|
| 実施の有無 | なし |
| 直近の実施年月日 | |
| 評価機関の名称 | |
| 結果の開示状況 | |